

平成27年第7回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年9月14日（月曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	9月16日 15時30分 島袋義範議長宣言			
閉 会	9月16日 15時40分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 知 念 一 史 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	並 里 晴 男 君
	教育行政課長	大 城 強 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君
	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君	福 祉 課 長	金 城 和 廣 君
	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医 療 保 健 課 長	亀 里 裕 治 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君
総務課長補佐	山 城 直 也 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成27年第7回伊江村議会定例会議事日程（第3号）

平成27年9月16日（水）午後3時30分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	認定第1号	平成26年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について
第2	認定第2号	平成26年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第3	認定第3号	平成26年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第4	認定第4号	平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第5	認定第5号	平成26年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第6	認定第6号	平成26年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について
第7	議員提出議案第1号	伊江村議会会議規則の一部を改正する規則について
第8	陳情第1号	県産品の優先使用について
第9		閉会中の議員派遣について

○ 議長 島袋義範君

ただいまから、平成27年第7回伊江村議会定例会3日目の会議を開きます。 (開議時刻15時30分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 認定第1号 平成26年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第6 認定第6号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの6件を一括議題といたします。

お諮りします。本件6件に関する委員長報告はお手元に委員会審査報告書を配布いたしてありますので、会議規則第41条第3項の規定によって省略することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって委員長報告は省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。認定第1号討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕  
討論なしと認めます。

これから認定第1号 平成26年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号 平成26年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

認定第2号討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第2号 平成26年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第2号 平成26年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

認定第3号討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第3号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第3号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

認定第4号討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第4号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第4号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の

認定については、認定することに決定いたしました。

認定第5号討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第5号 平成26年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第5号 平成26年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、認定することに決定いたしました。

認定第6号討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第6号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第6号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第7 議員提出議案第1号 伊江村議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

本案は議会運営委員会で審議され、渡久地政雄議員の名で提出されております。

本案について、提案理由の説明を求めます。7番 渡久地政雄議員。

休憩します。

(休憩時刻15時34分)

再開します。

(再開時刻15時35分)

7番 渡久地政雄議員。

#### ○ 7番 渡久地 政 雄 議員

ただいま議題となりました議員提出議案第1号 伊江村議会会議規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明をいたします。

提案理由でありますけれども、各町村議会が参考にしております標準、町村議会会議規則の一部改正がありましたので、それにならって本村の会議規則の一部を改正するものであります。議会における欠席の届出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届出について、新たに規定する必要があるため、本案を提出します。

第2条の次に2項 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。を加えるものであります。

なお、9月9日に開催しました議会運営委員会での採決を受けての提案であり、また附則としまして、この規則は公布の日から施行する。ということであります。

#### ○ 議長 島 袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議員提出議案第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議員提出議案第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議員提出議案第1号 伊江村議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議員提出議案第1号 伊江村議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。

日程第8 陳情第1号 県産品の優先使用についてを議題といたします。

本陳情は平成27年7月16日付で社団法人沖縄県工業連合会会長、呉屋守章ほか4団体から提出されております。

お諮りします。本陳情については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって陳情第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから陳情第1号 県産品の優先使用についてを採決いたします。お諮りします。

本陳情書は、採択することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって陳情第1号 県産品の優先使用については、採択することに決定いたしました。

なお、村当局におかれましては、採択された陳情書の趣旨に沿って事業を執行していただきますよう御要請申し上げます。

日程第9 閉会中の議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取り扱いについては議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第7回伊江村議会定例会を閉会します。御苦労さんでした。

(閉会時刻15時40分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 島 袋 義 範

署名議員（6番） 仲宗根 清 夫

署名議員（7番） 渡久地 政 雄